

松山地方裁判所委員会（第20回）議事概要

1 日時

平成23年2月18日（金）午後2時00分から午後4時まで

2 場所

松山地方裁判所裁判員候補者待機室（4階）

3 出席者

（委員） 秋山修，加藤令史，門屋淳，兼平裕子，亀岡マリ子，河邊義典，福居幸一，真木啓明，村越一浩（五十音順）

（事務担当者） 山田事務局長，上田民事首席書記官，菅刑事首席書記官，村岡総務課課長補佐，平野庶務係長

4 議事（○委員，▲報告者）

（1） 松山地方裁判所長あいさつ

（2） 秋山委員（日本銀行松山支店長）から、「経済と司法」との内容で、経済情勢と司法，経済事件と司法，独立性と透明性といった観点から，説明がされた後，意見交換がされた。

▲ 犯罪認知件数と完全失業率は長期間で見ると，連動しているようにみえるが，最近は連動が崩れている傾向がある。

▲ 統計では，重要犯罪，民事事件，自己破産の件数は，2003年（平成15年）をピークに減少傾向であったのが，この2年ほど，減少にストップがかかっている。

▲ 企業倒産と完全失業率は，この2年ほどは倒産件数が減少しているのに対して，完全失業率は高い水準へ増加している。これは，リーマンショックの影響もあったと思われる。

○ 愛媛県の経済状況は，他の地方都市と比較すると，まだましではあるが，都会と比較すると，静かに景気が縮小しているように見受けられる。

○ 外国人犯罪が全国的には増加しているが，愛媛県では比較的通訳が必要な

事件は少ない方である。

- 報道などでは、裁判員裁判でも外国人事件が出てきて、通訳必要事件が出てきている。法廷での言葉ではニュアンスが難しいものがあったりするなど、通訳人の確保が難しい現状がある。
- 経済不況の中、訴訟や犯罪は増加しておらず、統計的には因果関係がないようになっている。全国的な数値と比較すると、愛媛県はそれほど違いが極端ではない状況があるが、この傾向については、長期間で見る必要がある。倒産件数や競売の事件数が伸びていない理由には、セーフティネットの立法があったことも影響しているのではないか。

5 次回期日

次回期日は、平成23年6月24日（金）午後2時から午後4時まで（予定）とし、「DVへの対応について」を予定。

次々回期日は、平成23年11月18日（金）午後2時から午後4時までの予定